

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：商工費 項：観光費 目：観光開発費

事業名【新】インバウンド向け高付加価値旅行ガイドドライバー育成事業費 (R8分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

観光文化スポーツ部 観光誘客推進課 誘客政策係 電話番号：058-272-1111(内3955)

E-mail : c11336@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,000 千円 (現計予算額) 0 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	7,000	3,500	0	0	0	0	0	0	3,500
決定額	7,000	3,500	0	0	0	0	0	0	3,500

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

令和6年3月1日に国土交通省から発出された『道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン』（以下、「ガイドライン」という）により、一定の条件を満たす場合、道路運送法における許可や登録なく、観光ガイドが自動車で駅や宿泊施設等から目的地へ観光客を運送することが可能であることが明文化された。これにより、特に自家用車を有しない訪日外国人旅行者を案内する外国語観光ガイドは、さらに活躍の場が増えることが期待される。

しかしながら、ガイドラインへの理解不足や安全性等の懸念から未だガイドラインは本格的な運用には至っていないのが現状である。そこで、本事業では、外国語観光ガイド向けの研修実施や安全実施マニュアルの策定・普及等を通じて、ガイドラインの本格的な運用を推進するとともに、二次交通に課題を抱える地域における観光商品の造成等を促進することにより、県全域への誘客および観光消費額のさらなる拡大を図る。

【参考：『道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン』】

<https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/content/000319960.pdf>

(2) 事業内容

■主に通訳案内士を対象とした研修の実施【7,000千円】

ガイドラインの本格運用を促進するための座学・実地研修を実施する。

■安全実施マニュアルの策定

前述の研修を踏まえ、ガイド向け・旅行会社向けの安全実施マニュアルを策定する。

(3) 県負担・補助率の考え方

外国人観光客の誘致による観光産業の振興、県経済の活性化は県が率先して実施すべきものであり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

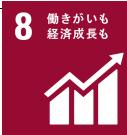
事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	7,000	主に通訳案内士を対象とした研修の実施及びマニュアル策定
合計	7,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
3 地域にあふれる魅力と活力づくり
(2) 次世代を見据えた産業の振興
④世界に選ばれる持続可能な観光地づくり
- ・岐阜県経済・雇用再生戦略
6 世界に選ばれる持続可能な観光地域プロジェクト
<サステイナブル・ツーリズムの推進>
(1) 地域資源の保全・活用による観光地域づくり



(2) 国・他県の状況

- ・ガイドラインは国（観光庁）が策定したものであるが、その実運用を促進する取組は他ではなく、岐阜県独自の先進性が高い事業である。

(3) 後年度の財政負担

- ・ガイドラインの普及・運用度合いを精査の上、次年度以降の継続有無を判断する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・県内全域の観光産業振興や観光消費額の拡大等を目的とするものであり、県が主体となることは妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

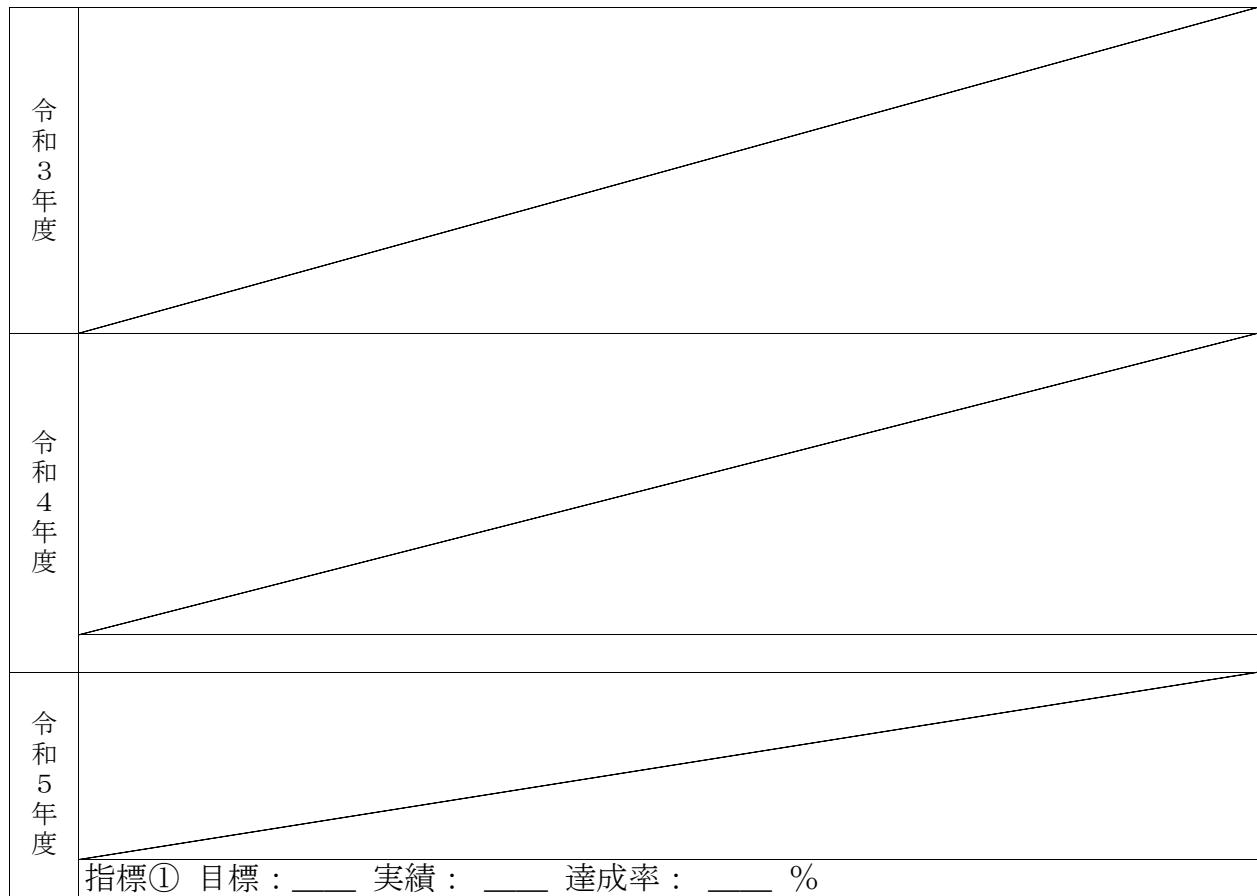
令和6年3月1日に国土交通省から発出された『道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン』の本格的な運用を促進し、二次交通に課題を抱える地域における観光商品の造成等を促進することにより、県全域への誘客および観光消費額のさらなる拡大を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R5年 実績	R6年 目標	R7年 目標	終期目標 (R9)	達成率
① 外国人延べ宿泊者数		109万人	120万人	170万人	200万人	54.5%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)



2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	
------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

本県の認知度向上及び外国人観光客の増加を図るには、一過性ではなく、継続かつ地道な取り組みが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

インバウンド誘致については、県内宿泊施設をはじめ観光事業者からの要望も多く、県が誘客に積極的に取組むことが重要であるので、県内事業者との連携・協力により、継続して事業を実施する。

本事業自体は、ガイドラインの普及・運用度合いを精査の上、次年度以降の継続有無を判断する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	